

令和3年4月15日

愛知中央SR経営労務センター会員 様
(推進員更新者は除く)

愛知中央SR経営労務センター
会 長 田 中 洋

労働保険未手続事業一掃推進員の募集について

標記につきましては、厚生労働省が労働者を雇用しながら労働保険への加入を行っていない事業場に対し労働保険への加入促進を推進するため、全国労働保険事務組合連合会（以下「連合会」という。）に委託されて、労働保険未手続事業一掃推進員（以下「推進員」という。）を全国に配置し労働保険の促進業務を行っております。（令和3年度より名称変更）

推進員の活動内容は、愛知労働局にて選定され連合会から配布される未手続事業場または推進員自らが開拓される未手続事業場を訪問し、労働保険への加入勧奨を行うもので、発令期間は、令和3年度から3年間の期間となります。

愛知中央SR経営労務センターでは、令和2年度に32名の方が労働保険適正加入推進員として活躍していただきました。

この勧奨活動につきましては、調査説明費として1回訪問で1300円（3回まで）、保険関係成立により最大9000円をお支払いします。

この勧奨活動により労働保険の新規適用となった事例もあり、会員の皆様の事業の発展にお役に立てればと考えており、この機会に労働行政の推進にご協力いただければと思っております。

なお、募集に応募される方につきましては、会員ページの「労働保険未手続事業一掃推進員推薦書」を提出していただき、下記推薦要件を確認し全国労働保険事務組合連合会愛知支部を経由して厚生労働省労働基準局長に推薦いたします。

募集期間については随時募集しておりますことを申し添えます。

記

<推薦要件>

- ① 労働保険に関する実務経験が1年以上あること
- ② 連合会の主催する推進員講習会を受ける予定のあるもの
- ③ 賃等報告が期限までに終了していること
- ④ 滞納がないこと
- ⑤ 覚書の提出が終了していること

となりますことを申し添えます。

また、ご不明な点がございましたら、下記担当者までご連絡ください。

連絡先：愛知中央SR経営労務センター 大平まで
電 話：052-452-2336